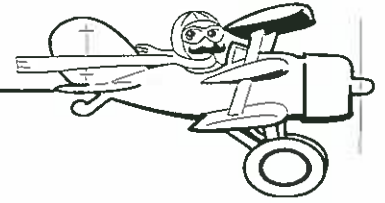


今回のテーマ

生命保険の非課税枠



生命保険には、受取時に非課税枠があることをご存知ですか？
今回は、3つの非課税枠についてご紹介いたします。

生命保険金非課税枠

相続人の受け取る生命保険金のうち、「500万円×法定相続人数」までは課税されません。

死亡退職金非課税枠

会社から受け取る死亡退職金のうち、「500万円×法定相続人数」までは課税されません。

弔慰金非課税枠

遺族の受け取る弔慰金は、課税されません。

※業務上の死亡の場合
死亡時の最終報酬月額×3年分(36か月分)

※その他の死亡の場合
死亡時の最終報酬月額×6か月分



以上のように、生命保険は税制的にも優遇されています。非課税枠を考慮して生命保険に加入すれば、遺族にとって大きい効果を得ることができます。但し、今後の税制改正により、変更となる場合がありますのでご注意ください。具体的な相談に応じますので、お気軽に声をかけてみてください。